

会議概要

会議名 : 平成30年度第1回益田市入札・契約適正化委員会

日時 : 平成30年5月28日(月) 13:15～

場所 : 市役所本館 3階 第1会議室

委員 : 大野利昭(税理士)、林 秀司(大学教授)
田中秀樹(弁護士)、前田邦男(学識経験者)

出席者 : 委員4名、事務局2名

議 事

(1) 平成29年度 入札結果状況について

入札結果の比較

平成28年度 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	7 件
一般競争入札	0 件
簡易型一般競争入札	59 件
指名競争入札	138 件
小計	204 件

平成29年度 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	6 件
一般競争入札	0 件
簡易型一般競争入札	57 件
指名競争入札	145 件
小計	208 件

入札件数 物品関係

総合評価	1 件
一般競争入札	11 件
簡易型一般競争入札	1 件
指名競争入札	101 件
小計	114 件

入札件数 物品関係

総合評価	3 件
一般競争入札	6 件
簡易型一般競争入札	4 件
指名競争入札	100 件
小計	113 件

入札件数 合計	318 件
---------	-------

入札件数 合計	321 件
---------	-------

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	1,855,638,000 円
落札金額	1,757,644,000 円
総落札率	94.72%

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	1,959,645,160 円
落札金額	1,820,959,380 円
総落札率	92.92%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	604,354,166 円
落札金額	555,382,159 円
総落札率	91.90%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	293,038,661 円
落札金額	266,482,306 円
総落札率	90.94%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	2,459,992,166 円
落札金額	2,313,026,159 円
総落札率	94.03%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	2,252,683,821 円
落札金額	2,087,441,686 円
総落札率	92.66%

1 平成29年度の発注件数・発注金額について

平成29年度の益田市の入札における状況は、建設工事関係は前年度と同程度、物品関係は大きく減少となった。

工事関係では教育委員会に関する工事が減少。平成28年度には、安田小学校屋内運動場・美都学校給食共同調理場の建築主体工事及びそれに伴う電気・給排水衛生設備など28件を発注したが、平成29年度は、6件の発注にとどまり、発注件数・金額とも大幅に減少した。

しかし、昨年梅雨時期に大雨特別警報が発令される豪雨災害が発生し、災害復旧工事を23件発注。その結果、建設工事関係では、発注件数・金額とも増となった。

物品・役務の提供については、平成28年度中は益田市立中学校教育用コンピュータシステム更新業務やOA業務用端末機器等の調達など金額の大きい案件が重なったが、平成29年度は高額な発注はなく、発注金額を減らすこととなった。

全体としては、発注件数自体は前年と同程度であるが、発注金額は物品関係の影響から減少傾向となった。

2 落札率について

平成29年度の建設工事関係の落札率は低下傾向にあり、競争が激しくなっている状況にある。物品・役務の提供については、平成28年度に落札率は若干上昇したが、再び低下。全体として、落札率は低下傾向にある。

平成28年度 低入札調査等

最低制限失格	28	件
	67	者

平成29年度 低入札調査等

最低制限失格	37	件
	76	者

低入札	5	件
	6	者

低入札	7	件
	14	者

数値的判断基準失格	1	件
-----------	---	---

数値的判断基準失格	4	件
-----------	---	---

	1	者		8	者
低入札調査失格	0	件	低入札調査失格	1	件
	0	者		1	者
低入札での契約	0	者	低入札での契約	1	者

3 最低制限価格失格及び低入札の増加について

最低制限価格及び調査基準価格については、試算で設計金額の90%から93%程度の間を設定されている。

最低制限価格失格は前年度より増加している。平成26年度から比較すると3倍の件数となっている。入札参加者の積算能力の向上もあり、最低制限価格を目指した応札が増えている状況にある。

低入札も徐々にではあるが、増加傾向にあり、低入札調査での失格は1件1者、低入札での契約は1件1者あった。

4 入札の不調・不落について

前年度に比べて、入札の不調・不落の件数は減少しているが、全者辞退の案件が増加している。不人気工事においては、指名業者を増やすなどの対策を講じている。

(2) 抽出案件の審議（平成29年度下半期10月～3月分）

建設工事：総合評価方式一般競争入札（1件）

①吉田4号雨水幹線管渠工事（その2）

【事務局】本工事は、益田中学校の敷地内を通る老朽化した雨水管渠を、より大きい断面のものに更新し、中学校の下手にある調整池に流す浸水対策工事。簡易型一般競争入札の「②吉田4号雨水幹線管渠工事（その1）」（以下「（その1）」）と一体の工事で、中学校行事なども考慮・調整した上（その1）の校庭側を施工し、旧管渠と接続。その後、「①吉田4号雨水幹線管渠工事（その2）」（以下「（その2）」）を施工した。

競争参加資格として、許可業種は土木工事業で、市内に主たる営業所を有する者とし、土木一式工事の総合点数が850点以上。

島根県内における公共工事において過去15年間に1契約3,000万円以上の完成した土木一式工事の施工実績を求め、配置技術者は、監理技術者又は主任技術者として1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士、技術士、国土交通大臣認定者のいずれかを専任で配置できることとした。

入札状況について

本件入札には、調査基準価格（55,677,000円）が設定されている。

益田市建設工事総合評価方式実施要綱第3条第1項第1号による特別簡易型総合評価方式で入札を実施した。

3者の申請・応札があり、1者が調査基準価格を下回る応札であった。

総合評価を実施した結果、評価値の高かった(株)桐田組を益田市競争参加資格審査会において落札者とした。

【委員】（その1）と一体の工事であるが、異なる業者が受注していることについてどうか。同じ業者であれば、事情もよく知っているので工事も早かったのではないか。

【事務局】中学校の敷地内を通る管渠工事ということで、学校行事との兼ね合いや予算的な制約もあり、一体の工事とはならなかった。まず、（その1）の工事で校庭を通る部分を施工し、旧管渠へつなぎ込み、（その2）で校庭以外の部分を施工した。

【委員】（その1）と（その2）の入札方式の違いはどうか。

【事務局】益田市では、1,000万円以上、5,000万円未満の工事は簡易型一般競争入札、5,000万円以上の工事は総合評価方式で入札を実施することとしており、（その1）は簡易型一般競争入札、（その2）は総合評価方式とした。ただし、工事内容によっては、5,000万円以下でも総合評価とすることもある。

- 【委員】（その２）では、（その１）を受注した大畑建設㈱は落札できなかったということか。
- 【事務局】大畑建設㈱は、技術点は高かったが応札額が高く、落札には至らなかった。
- 【委員】評価値で逆転されたということであれば、総合評価方式の意味があったということだろう。
- 工事の難易度としてはどうだったのか。
- 【事務局】（その２）は、中学校体育館のすぐ横を施工するので、校庭の施工に比べると難易度は上がる。
- 【委員】入札結果調書には、特別簡易型総合評価とあるが特別簡易型はどういうものか。
- 【事務局】益田市で行う総合評価は、特別簡易型と簡易型が主であり、特別簡易型は、高度な技術を要さず、技術的な工夫の余地が少ない工事という位置づけ。簡易型は、施工上の留意点を技術提案として求めるものとなる。
- 【委員】総合評価の項目審査について聞きたい。
- 【事務局】総合評価で発注する前に、益田市技術審査会、島根県総合評価審査委員会において、総合評価の適否、落札者決定基準等を検討した上で総合評価項目を決定する。
- 総合評価資料が提出された後は、評価項目を審査して技術評価点を定め、開札後に入札価格を加味して評価値を算定し、落札者を決定する。
- 【委員】（その１）、（その２）で求める施工実績が多少異なるようだが、競争参加資格はほぼ同様か。
- 【事務局】土木一式工事の施工実績の金額は、概ね設計金額の1／2としているので（その１）、（その２）で異なるが、それ以外の許可業種・区分、総合点数などは同じである。

建設工事：（簡易型）一般競争入札（2件）

②吉田4号雨水幹線管渠工事（その1）

【事務局】前の案件である（その2）と一体の工事で、校庭側の管渠工事となる。

競争参加資格として、許可業種は土木工事業で、益田市内に主たる営業所を有する者。

土木一式工事の総合点数が850点以上の者で、島根県内における公共工事において、元請として過去15年間に1,500万円以上の完成した土木一式工事の施工実績を求めている。配置技術者としては、監理技術者又は主任技術者として1級若しくは2級土木施工管理技士、1級若しくは2級建設機械施工技士、技術士、国土交通大臣認定者のいずれかを配置できることとした。

入札状況について

本件入札には、最低制限価格（28,573,000円）が設定されている。

益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第1項による簡易型一般競争入札で入札を実施し、6者より申請・応札があった。

開札をしたところ、5者が最低制限価格以下の応札であり、予定価格以下、最低制限価格以上での応札をした大畑建設(株)を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】6者応札で、落札者以外は最低制限価格失格となっているがどうか。

【事務局】各応札者から提出された内訳書を確認した結果、ちょっとした単価の相違等で最低制限価格を下回ったようである。全者、受注するため最低制限価格近辺の応札をしたと思われる。

【委員】（その2）を受注した業者は参加していないのか。

【事務局】参加していない。配置技術者等の理由があったのかもしれない。

【委員】次に低い応札額と落札金額との差は3,000円程度となっており、競争の原理が働いた結果ということだろう。

【事務局】2,800万円を超える工事での数千円の差なので、厳しい競争だったということになる。

③公共下水道あけぼの11工区汚水管路工事

【事務局】下水道事業として、益田市あけぼの町（あけぼの本町・あけぼの西町・あけぼの東町）を西側から順に工事を行っている。下水道管を敷設して、集水ますを設置、これに区域内の住宅や事務所のある受益者が接続することになる。

競争参加資格としては、許可業種は土木工事業で、益田市内に主たる営業所を有する者。

土木一式工事の総合点数が750点以上の者で、島根県内における公共工事において過去15年間に1契約2,000万円以上の完成した土木一式工事の施工実績を求めた。

配置技術者は、監理技術者又は主任技術者として1級若しくは2級土木施工管理技士、1級若しくは2級建設機械施工技士、技術士、国土交通大臣認定者のいずれかを本件工事に専任で配置できることとした。

入札状況について

本件入札には、最低制限価格（37,377,000円）が設定されている。

益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第1項による簡易型一般競争入札で入札を実施し、1者の申請・応札があった。

開札の結果、予定価格以下、最低制限価格以上であった平成道路㈱を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】 予定価格は高いが入札参加者は1者で、落札率も低い。どういう理由だろうか。

【事務局】 益田市の中心地において、深くまで掘削する必要があったとのことで、施工しにくい工事であったと聞いている。

また、発注時期も2月と年度末の忙しい時期であることから、技術者の問題など参加しにくい状況があったかもしれない。

1者応札で落札率が低いというのは、落札業者としては競争があると想定していたのだと思われる。

【委員】 年度末の発注ということだが、工期はどうしたのか。

【事務局】 年度末までの完成は難しいので繰越しとなり、次年度にまたがっている。

建設工事：指名競争入札（1件）

④金山小杉線災害復旧工事

【事務局】この工事は、平成29年7月5日に大雨特別警報が出された豪雨による災害復旧に関するもの。

通常、1000万円を超える工事は、簡易型一般競争入札で行うが、災害復旧工事は競争参加資格審査会の決定を経て、金額及び総合点数に関係なく、登録されている業者のローテーションにより指名競争入札としている。

選定の要件については、災害復旧工事のため、「とび・土工・コンクリート工事」業者のうち、法面処理工事業者全7者を指名した。

入札状況について

本件入札には、最低制限価格（45,333,000円）が設定されている。

全7者より応札があり、全者予定価格以内、最低制限価格以上であった。最低価格での応札は2者同額であったため、くじによる抽選を行い日新建設（株）が落札者となった。

【委員】競争が激しかったということだろうが、最低制限価格と同額の応札で、かつ、くじによる抽選という案件は他にもあるか。

【事務局】若干ではあるが、平成29年度、他にもくじによる抽選は発生している。

【委員】競争が確保されているということだろうが、各業者の積算結果が近いというのはどういう理由からか。

【事務局】設計書が示され、土木積算単価や最低制限価格の算出方法も公表されているため、工事内容によっては、精度の高い積算が可能だと思われる。

また、近年、設計書等の文書公開請求も多くなっており、入札参加業者の積算能力は向上している。

建設コンサルタント：（簡易型）一般競争入札（1件）

⑤携帯電話等基地局施設整備事業（匹見町八尾地区）実施設計業務委託

【事務局】山間地における携帯電話等の基地局施設を整備するための電気通信施設設計となる。概要としては、基地局施設詳細設計1局、鉄塔詳細設計1基。

競争参加資格としては、営業所を中国管内に有する者で、島根県内における公共工事又は携帯電話事業者の発注工事において、元請として過去10年間に完成した携帯電話基地局施設の設計の業務実績を求めている。

入札状況について

本件入札には、調査基準価格（1,778,000円）が設定されている。

益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第2項により島根県内での携帯電話基地局施設工事の設計の業務実績を求め、簡易型一般競争入札で入札を実施した。

1者の申請・応札があり、予定価格以下、調査基準価格以上で応札をした(有)池崎設計を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】入札参加者が1者というのは、求める業務実績が厳しいなどの理由があったのか。

【事務局】特に厳しい条件はなかったが、中国管内でも携帯電話基地局施設工事の設計業務の実績を持った業者は少なく、想定業者自体が4者しかいなかった。

【委員】落札率が低いというのは予定価格が読みにくい業務だったということか。

【事務局】他者の入札参加を想定しての応札額だったと思われる。

物品調達：一般競争入札（1件）

⑥養護老人ホーム春日荘空調機更新（リース対象物件）

【事務局】養護老人ホーム春日荘の空調設備が30年を経過し、故障・修繕を繰り返していたが修繕不能となったため更新をするもの。リースを前提とした案件で、平成30年度4月にリースについての入札にかけ、リース会社が決まった。

競争参加資格としては、建設工事資格として営業所を益田市内に有する者で、管工事の総合点数が700点以上のもの。

配置技術者として、配管技能士又は冷凍空気調和機器施工技能士を配置できることとした。

入札状況について

本入札には、最低制限価格は設定されていない。

公平な価格競争ができるよう益田市契約規則第5条の規定に基づき一般競争入札とした。

3者からの申請があり、3者の競争参加資格が確認された。

開札の結果、1者が予定価格超過であり、予定価格以内であった2者のうち低い価格で応札した(株)吉村設備を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】物品関係の入札だが、工事業者を選定したということか。

【事務局】内容としては、養護老人ホーム春日荘の各部屋にエアコンを55台、廊下、浴室等の天井にエアコンを設置するもの。施設全体にエアコンを設置するため工事業者を選定した。

【委員】高額の入札案件だが、落札率が高いことの原因はどうか。

【事務局】エアコン自体の代金が多くを占め、機種等も示されていることから価格の算出はしやすいと思われる。

この案件は、リース対象物件で、エアコンの設置完了後もリース会社が決まるまで設置費用が回収できない。そこが普通の工事とは異なり、ある程度、体力があるところでないリスクもあり受注は難しい。そのため応札額も高めとなっていると思われる。

【委員】リースということは、更新をしていくということになるのか。

【事務局】設置終了後、設置費用についてリース方式で入札に付ける。それからリース期間が開始となるが、リース期間終了後、エアコン自体は老人ホームに設置されたまま残る。

リースにすることにより、市としては初期投資の費用を抑えることができ、負担を平準化できる。

業務委託：総合評価方式一般競争入札（1件）

⑦文書逕送便業務

【事務局】この業務は、市の支所、保健センター、地区振興センターなど関連施設、学校・自治会など関係施設への文書等集配・配送する業務。「特定信書便事業」に該当。H30.4.1～H33.3.31までの3年間長期継続契約入札参加資格は、益田市物品の売買等入札参加資格者名簿の大分類「運送」小分類「貨物運送」に登録された者であって、益田市内に営業所を有する者。

特定信書便事業の業務遂行に必要な各種法令に基づく許可を有する者であることとした。

入札状況について

本件入札には、調査基準価格（13,382,778円）を設定している。

この業務は、実施体制・個人情報管理・緊急時の体制等を総合的に評価する地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価方式で入札を実施した。

1者から申請があり、1者の競争参加資格が確認された。

総合評価を実施し、益田市競争参加資格審査会で(株)益田市総合サービスを落札者とした。

【委員】他の入札参加はなかったのか。

【事務局】入札参加資格があり、特定信書便許可のある2者の入札参加が想定されたが、もう1者は入札参加せず1者のみの入札参加となった。

以前、入札参加資格のない宅配業者2者より逕送便業務についての問い合わせもあったようだが、結局、入札参加はなかった。

【委員】落札者である益田市総合サービスとは、どういう会社なのか。

【事務局】公の施設の管理運営業務等市の事務を補完する業務を行う第三セクター。

以前より逕送便業務を請け負っているが、公平な入札となるように、十分な準備期間も確保した上で、早めに入札にかけた。

【委員】入札調書の書式が、工事のものと異なっているがどうか。

【事務局】工事関係の入札は全て電子入札となっており、決まった様式でプリントアウトされる。物品に関する入札は、入札参加資格を持った業者全てが電子入札に対応できる体制ではなく、一部の品目しか電子入札を行うことができない。

この案件も、紙の入札書で入札を行ったため、書式が工事関係のものとは異なる。

【委員】他にも同じように総合評価方式で入札を行ったものがあるか。

【事務局】庁舎管理業務と庁舎本館他清掃業務を総合評価方式で入札した。

庁舎管理業務は、益田市役所及び美都総合支所の管理業務、庁舎本館他清掃業務は、益田市役所の清掃業務及び建築物環境衛生管理業務。

これらを総合評価方式で入札を実施したが、ともに予定価格超過となり落札者がなかった。

以上